

### Ⅲ 中期経営計画（第3次）の策定方針

病院局基本理念の実現に向け、医療環境の変化や県民ニーズに対応し、県民や患者の視点に立った患者サービス、医療の質の向上、経営健全化を着実に実行していくため、第1次計画（平成17年度～19年度）に引き続き、第2次計画（平成20年度～23年度）を策定し実施してきました。

計画期間の終了に伴い、平成24年度からの次期計画を策定することとし、計画策定にあたっては、千葉県保健医療計画における県立病院の役割を踏まえ、次の3点を策定方針としました。

- ① 医療を取り巻く環境変化に対応しつつ、県立病院の果たすべき役割と機能を強化し、医療の質の向上を目指す。
- ② 患者の視点に立った患者サービスの向上を目指す。
- ③ さらに経営基盤の強化を図るとともに、病院職員の力が最大限に発揮される環境づくりを目指す。

この方針のもと、今回の計画では特に、①安定的な黒字の確保、②高度専門的医療の推進、③医師・看護師等の確保育成、④老朽化した施設の整備を重点的に盛り込むことにより、安心・安全な医療の提供を目指すこととします。

計画期間、計画内容及び計画の見直しについては、次のとおりです。

#### ○計画期間

平成24年度から28年度までの5年間

#### ○計画内容

- ① 患者サービスの向上
- ② 良質な医療サービスの安定的提供
- ③ 経営基盤の確立
- ④ 施設の整備

#### ○計画の見直し

環境変化等に的確に対応していくため、計画期間3年目に計画数値等  
の見直しを行い、現状にあった計画としていく。